広報ゆざわ

湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい
美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう

■発行・編集／湯沢町役場総務課　〒949－6192　新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立300番地
☎025－784－3451　ホームページアドレス http://www.town.yuzawa.niigata.jp/

今日のおやつは笹団子！

おいしくできるかな？

湯沢保育園の年長さん、ゆり組のみんなで、笹団子作りをしました。

自分のお家で料理のお手伝いをしている子も、料理は初めてという子も、一生懸命に仲良くコネコネ。友達と作るとなお一層楽しいんだよね！形も味も個性的。美味しいおやつができたかな？

あんこを包むところや、笹で包むところが大変だったようでした。

自分で作った料理って、本当に美味しいんだよね！

主な内容

町長コラム……2
本日は参議院議員通常選挙の投票日です……3
後期高齢者医療制度について　Q＆A……4～5
湯沢町の国民健康保険は？……6～7
南魚沼市斎場　9月1日供用開始……8
ジェネリック医薬品希望カードについて……9
夏の交通事故防止運動ほか……10～11
「ゆきぐに」湯沢町公民館のページ……12～14
フジロックの開催にご協力くださいほか……15～16
各種職員募集のご案内……17～18
各種お知らせ……19～20

町長コラム

上村清隆

梅雨空の蒸し暑い日々が続いておりますが、お元気にお過ごしでしょうか。この時期は疲れやすく、体調を崩しやすい季節です。水分補給をこまめにし、冷房の設定温度に配慮するなどし、夏本番に向けて体調を整えていただきたいと思います。

先月より開催されているワールドカップでは全国で梅雨空を吹き飛ばすほどの熱気に包まれています。日本代表チームが決勝トーナメントへと進出し、初のベスト8が期待されましたが、一歩及びませんでした。しかしながら、選手達からは、勇気と感動を与えていただきました。

湯沢町では、7月2日、湯沢カルチャーセンターにおいて、高齢者大運動会が開催されました。こちらもワールドカップには負けていません。参加された皆さんは大変お若く、元気に各種目に参加され、会場内は笑顔と熱気に包まれていました。夏バテせずに元気にお体を動かしている皆さんからも大変な元気をいただきました。

本日7月11日は参議院議員通常選挙の投票日です。大切な一票を無駄にすることのないよう、国政へと参加していただきたいと思います。

さて、関係各位にはご案内させていただきましたとおり、今年度より湯沢町成人式は、対象のお子さんが皆二十歳を迎えてから開催することとさせていただきました。開催に向けて予てより準備を進めてきていただいた皆さま方には大変ご迷惑をお掛けしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

しかしながら、将来あるお子さんのことを念頭に置き、決断した次第であります。ご理解をいただきたいと思います。

6月22日に開催された、南魚沼地区支会主催小型ポンプ操法競技会において、湯沢町消防団2分団(神立地区)1部が優勝、1分団(湯沢地区)2部が3位と大健闘しました。日々の精進の賜と敬意を表します。優勝した2分団1部は、来る8月1日に妙高市で開催される県大会に、南魚沼地区支会を代表として出場します。県大会でもぜひ好成績を収めていただきたいと思います。

この小型ポンプ操法については、現在実際に水を出して行っていませんが、来年度より水利を用意し、現場さながらの水出し操法へと切り替わります。より一層の正確さが必要とされてくるものと思います。団員の皆さんは大変ご苦労かと思いますが、万が一の際に適切な対応ができるよう、訓練していただきたいと思います。

今年は、湯沢特別観光大使である、加山雄三さんが芸歴50周年を迎えられ、それを記念した全国展開のコンサートのため、毎年恒例のフィールド音楽祭は今年はお休みとなりました。

ちなみに、フジロックフェスティバルは、7月29日の前夜祭を皮切りに、今年も苗場で開催していただけます。多くの皆さまのご来場のもと、盛大なイベントになることを期待しています。

6月の町長活動状況について

1日　朝礼／課長会議／全国森林レクリエーション協会理事会・通常総会
2日　北越急行株式会社取締役会
3日　ほくほく線沿線地域振興連絡協議会会計監査／新潟県食品衛生コンサルタント協会総会・技術研修会
8日　6月定例議会（14日まで）／湯沢町観光協会総会
9日　課長会議
10日　6月定例議会一般質問
15日　職業安定協議会
17日　人権擁護委員啓発事業／南魚沼地域計画協議会
19日　山菜・たけのこフェスティバルウェルカムパーティー（苗場）
21日　ガーラ湯沢取締役会／新潟県退職公務員連盟南魚沼支部総会
22日　新三国トンネル開削促進期成同盟会総会
23日　北越急行株式会社定時株主総会／ほくほく線沿線地域振興連絡協議会
24日　中国新潟総領事館開館式
26日　ＪＴＢアジアインバウンド勉強会
28日　新潟県町村会役員会
29日　原水爆禁止国民平和大行進訪問
30日　議員協議会／三魚沼土地改良ブロック大会

参議院議員通常選挙　7月11日
本日は、投票日です

指定された投票所へ

投票日当日は、町内9か所の投票所で投票が行われます。投票所は左の表の一覧のとおりです。お間違いのないよう、あらかじめご確認ください。

投票時間は、午前7時から午後8時までとなります。

なお一部の投票所では、投票時間が午前7時から午後7時までと、1時間繰り上がりとなります。

入場券を忘れずに

投票所には、入場券を忘れずにお持ちください。入場券は、封筒形式になっています。切り取り線をゆっくり有権者ごとに切って、受付の係員にお渡しください。

なお入場券がなくても選挙権があり、選挙人名簿に登録されていれば投票ができますので、投票所で係員に申し出てください。

投票用紙は2種類です

参議院議員通常選挙の投票用紙は、県選出の用紙と比例代表の用紙の2種類があります。県選出の用紙には「候補者名」を書き、比例代表の用紙には「候補者名」または「政党等名」を書いてください。

開票は…

開票は、投票日当日の午後9時より、役場3階大会議室で行います。

【問い合わせ】
湯沢町選挙管理委員会
TEL７８５・２０３７
（臨時）

過去5回
湯沢町での参院選投票率の推移
※県選出議員補欠選挙は除く。

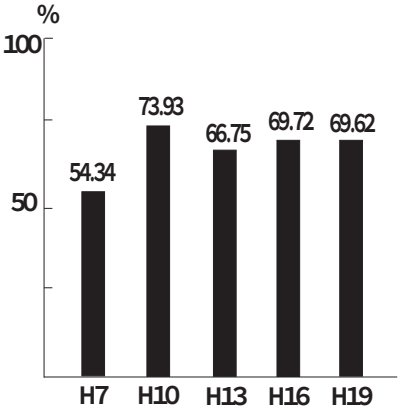

投票方法がちがいます

県選出議員選挙

候補者名を投票用紙に書いて投票します。

比例代表選出議員選挙

候補者名または、政党等名を投票用紙に書いて投票します。

参議院議員通常選挙　投票所の一覧

投票区	投票所
第　1投票区	湯沢町公民館浅貝分館
第　2投票区	二居集会所
第　3投票区	三俣小学校
第　4投票区	神立小学校
第　5投票区	湯沢中学校
第　6投票区	土樽小学校
第　7投票区	滝之又会館
第　8投票区	湯沢町公民館
第　9投票区	湯沢小学校

午前7時開所　午後8時閉鎖
（第1・2・3投票区は午後7時閉鎖）

新潟県弁護士会
無料法律相談会

新潟県弁護士会では、法律相談センターの活動の一環として、例年県下の住民の皆さんを対象とした巡回無料法律相談会を実施しています。

巡回無料法律相談会では、弁護士会から弁護士が派遣され、住民の皆さんからの法律相談を無料でお受けします。

今年度第2回目は、次のとおり実施することとなりました。ぜひご利用ください。

なお相談は予約制で、相談時間は1人30分程度です。受付できる人数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

【日時】
7月23日（金）
午後1時～4時まで
【会場】
湯沢町役場2階　応接室
【申し込み】
湯沢町役場　総務課庶務班
TEL７８４・３４５１

後期高齢者医療制度

についてＱ＆Ａ形式でお知らせします

－Ｖｏｌ.１－　保険証の一斉更新及び保険料のお知らせについて

Ｑ　保険証の有効期間が７月31日までとなっていますが、新しい保険証はいつ届きますか？

Ａ　８月からお使いになる新しい保険証は、７月中旬に送付します。
※８月になっても保険証が届かない、保険証の記載事項に誤りがあるなどの場合はご連絡ください。

８月１日から保険証の色がオレンジ色に変わります

旧保険証		新保険証
（空色）	７月中旬に送付	（オレンジ色）
７月31日まで有効		８月１日から有効

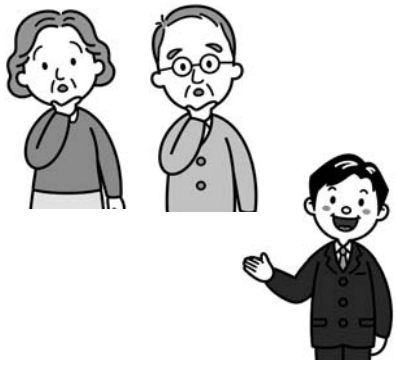

Ｑ　医療費の自己負担割合を教えてください。

Ａ　毎年、同一世帯の後期高齢者医療制度加入者の前年中の所得に応じて、医療費の自己負担割合を判定して　います。今月お送りする新しい保険証に記載されている１割または３割は、８月１日から１年間適用　となる医療費の自己負担割合です。

１割負担（一般）となる方

☞ 同一世帯の後期高齢者医療制度加入者の中に、住民税課税所得が145万円以上の所得者が**いない**方
住民税課税所得が145万円以上の所得者がいる場合でも、下記に該当する方は申請により１割負担となります。

【同一世帯に加入者が１人の場合】　その方の収入の合計金額が383万円未満（またはその方の収入と、同一世帯の70～74歳の方全員の収入の合計金額が520万円未満）

【同一世帯に加入者が複数いる場合】　加入者全員の収入の合計金額が520万円未満

３割負担（現役並み所得者）となる方

☞ 同一世帯の後期高齢者医療制度加入者の中に、住民税課税所得が145万円以上の所得者が**いる**方
ただし一定の要件に該当する場合は、申請により１割負担となります。（上記１割負担となる方参照）

Ｑ　平成22年度の保険料について教えてください。

Ａ　７月中旬に、年間保険料額の通知書を、１人ひとりにお送りいたします。

平成22年度の保険料額　（平成21年中の所得状況により計算されます。）

☞「所得割額」＋「均等割額」が年間保険料額となります。（賦課限度額は50万円）

【所得割額】　所得割額　＝　（平成21年中の総所得金額等　－　基礎控除33万円）×　7.15%
（平成21年中の総所得金額をもとに算出します。）

【均等割額】　１人あたり年間**35,300円**となります。）

Q 保険料の軽減制度はありますか？

A 世帯の所得状況が一定基準以下の方や、制度加入前日において、会社の健康保険など被用者保険（市町村の国保・国保組合を除く健康保険）の被扶養者だった方には、保険料軽減があります。

保険料の軽減制度（※申請は不要）

☞**所得の低い方への軽減**

平成 21 年中の所得状況に応じて保険料が軽減されます。

【均等割額】・・・世帯の所得状況に応じて、**9 割、8.5 割、5 割、2 割** 軽減が受けられます。

【所得割額】・・・個人の所得状況に応じて、**5 割** 軽減が受けられます。

☞ **制度加入前日において、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった方への軽減**

制度に加入されたときから保険料が軽減されます。（市町村の国保・国保組合を除く健康保険）

◆平成 22 年度の年間保険料額が、**3,500 円**となります。

ただし、制度加入前日に被用者保険の被扶養者であったにもかかわらず軽減されていない方は、健康福祉課へお申し出ください。

Q 保険料はどのように支払えばよいのですか？

A 保険料の納付方法は、年金から納める方法（特別徴収）と、納付書または口座振替で納める方法（普通徴収）に分かれます。原則として、年金からの特別徴収となります。

平成 22 年度の保険料の納付方法と納付時期

☞【特別徴収】平成 21 年 4 月より、年金から納めている方の納付時期

4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月
年 金	年 金	年 金	年 金	年 金	年 金

◆ 10、12、2 月の納付額・・・確定した年間保険料額から 4、6、8 月の納付額を差し引いた残額を 10、12、2 月の年金から納めていただきます。

☞【普通徴収】7月から、納付書または口座振替で納める方の納付時期

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
納 付 な し			納 付 書 も し く は 口 座 振 替 に よ る 納 付								

◆確定した年間保険料額を、平成 22 年 7 月～平成 23 年 3 月に分けて納めていただきます。

月々納めていただく保険料額は、通知書に記載されていますのでご確認ください。

※保険料の納め方は、受給している年金の金額によって年金から納める場合と、納付書または口座振替などで納める場合があり、年度の途中で切り替わることがありますのでご了承ください。

▷保険料の納め方は、手続きにより口座振替に変更することができます

口座振替を希望される場合は、健康福祉課で手続きください。手続きをいただくと年金からの納付が中止され、口座振替により納めていただくことになります。

《手続きに必要なもの》 振替口座の預金通帳、通帳のお届け印、保険証

※ご家族の口座からの納付に変更した場合、社会保険料控除は、実際にご負担した方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税の税額に影響が生じる場合がありますので、十分ご留意ください。

【問い合わせ】 健康福祉課　国保保健班　℡ 784 － 4560

湯沢町の国民健康保険と医療費

平成21年度の、湯沢町の国民健康保険加入者の医療費総額は
7億5397万2千円　でした。

平成20年4月より、後期高齢者医療制度が始まり、国民健康保険加入者も減少しましたが、平成21年度の平均加入世帯数1731世帯、被保険者数3288人、町全体に占める割合は52．8％と、半分以上の世帯が湯沢町国民健康保険に加入しています。この医療費と納付保険税を一人あたりに換算すると、次のようになります。

一人あたり医療費　22万9310円
一人あたり納付保険税　8万　803円

一人あたりの医療費として納付された保険税の差額、14万8千円あまりは、国、県の補助金や交付金、前期高齢者の加入割合に応じ財政調整として交付される交付金、一般会計からの繰入金などで賄われています。

平成21年度　国民健康保険の財政状況は？

歳出では、医療給付費が前年度に比べ1139万円の減にはなっていますが、支出の61％を占めています。そこで、医療費の節約に努めるポイントを以下にいくつかまとめてみました。ひとり一人の心がけでできることです。ぜひご参考にしてください。

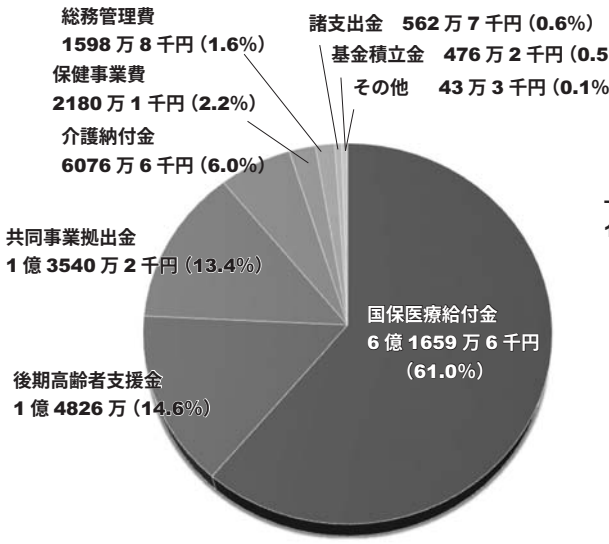

支出　10 億 963 万 5 千円

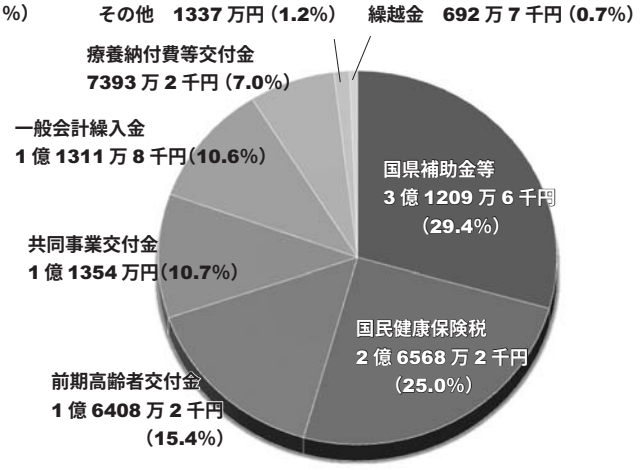

収入　10 億 6274 万 7 千円

医療費節約のポイント！

- 適度な運動やバランスの良い食事をとり、健康づくりに心がけましょう。
- 「かかりつけ医」をもち、重複受診は避けましょう。
- むやみな時間外や休日の受診はやめましょう。
- 定期的に健診（特定健診）等を受け、早期発見、早期治療を心がけましょう。
- ジェネリック医薬品を利用しましょう。

国民健康保険税が健全に運営されるよう必ず納期までに納めましょう

国民健康保険税は医療費の財源として国、県からの負担金等と合わせて皆さんが相互扶助の精神から負担するもので、病気やケガをしたときの療養給付費等の支払いに充てます。国民健康保険税は大切な財源ですので、国保財政が健全に運営されるよう必ず納期までに納めましょう。なお、税額は次の合計額からなり、世帯主に課税されます。世帯主が社会保険に加入していても、その世帯の中に国民健康保険加入者がいれば世帯主に課税されます。

保険税の決め方

- **国民健康保険税＝医療分＋後期高齢者支援金分＋介護納付金分**
- **被保険者の年齢と負担内容**

※表中「A」「B」「C」は次ページ参照

年　齢	負担すべき国民健康保険税
40 歳未満	医療給付費分「A」＋後期高齢者支援金分「B」
40 歳以上 65 歳未満	医療給付費分「A」＋後期高齢者支援金分「B」＋介護納付金分「C」
65 歳以上 75 歳未満	医療給付費分「A」＋後期高齢者支援金分「B」

国民健康保険税の算定率が決まりました。

平成22年度の国民健康保険税を計算する基となる算定率が、6月議会で決定されました。これに基づき計算された税額を、普通徴収の場合は7月から翌年3月の年9回に分けて納付していただくことになります。

また、徴収方法が一部改正され、昨年10月より一部の方を対象に、国民健康保険税の特別徴収（年金からの天引き）が始まっています。くわしくは下段をご覧ください。

医療給付費分（限度額50万円）・・・・①＋②＋③＝A

①所得割：世帯に属する被保険者に係る総所得金額等 ×6.0%
（前々年度　3.9%　前年度　5.6%）

②均等割：世帯に属する被保険者数 ×25,200円
（前々年度16,800円　前年度　24,300円）

③平等割：1世帯当たり　16,800円（前々年度13,200円　前年度　16,200円）

後期高齢者支援金分（限度額13万円）・・・④＋⑤＝B

④所得割：世帯に属する被保険者に係る総所得金額等 ×1.80%
（前々年度　1.73%　前年度　1.49%）

⑤均等割：世帯に属する被保険者数 ×9,600円　（前年度　9,000円）

介護納付金分（限度額10万円）・・・・・・⑥＋⑦＝C

⑥所得割：世帯に属する第2号被保険者に係る総所得金額等 ×1.80%
（前々年度　1.14%　前年度　1.25%）

⑦均等割：世帯に属する第2号被保険者数 ×13,200円
（前々年度7,800円　前年度　10,800円）

国民健康保険税額（限度額73万円）・・・・A＋B＋C

国民健康保険税の特別徴収方法は？

地方税法の改正により、平成20年10月から国民健康保険税の年金からの特別徴収（天引き）が始まりました。これにより、あらかじめ計算された保険税額を社会保険庁等が差し引いて年金を支給し、差し引いた保険税額を社会保険庁等が町に納付することになります。

対象となる方は、次のとおりです。なおこの特別徴収の対象とならない方は、今までどおり普通徴収（口座振替や納付書）による納付となります。

次の全ての条件に該当する方が対象となります

- 65歳以上75歳未満の普通世帯主（擬制世帯主は除きます）
- 年額18万円以上の年金を受給している
- 介護保険料を特別徴収（天引き）されている
- 介護保険料と国民健康保険税の合計額が、年金受給額の2分の1を超えない
- その世帯の国民健康保険被保険者全員が65歳以上75歳未満

【問い合わせ】
税務課　課税班
TEL 784・3452

特別徴収（天引き）される月は？

- 年金受給月の4月・6月・8月・10月・12月・2月（年6回）

※今年度については、4月、6月、8月の3回が仮徴収の対象となります。また今年度10月以降の特別徴収額は、4月から8月までに納付された額を差し引き、残りを3で割った額となります。

※特別徴収の対象となる方には、7月中旬に国民健康保険税の納税通知書をお送りする際に合わせて通知します。

口座振替の選択制について

年金から天引き（特別徴収）せず口座振替を希望される方（確実に口座振替ができる方）は、通帳、届出印を持参の上、税務課へ届け出ください。なお、すでに届け出をされている方は不要です。

非自発的失業者に対する軽減

平成20年4月1日以降に倒産、解雇、雇い止めなどによる離職者（65歳以下）の方は、申請することにより国民健康保険税額が軽減されますので、税務課へ届出ください。

南魚沼市斎場 9月1日 供用開始

昨年度より建設中の斎場が9月1日に供用開始します。

新しい斎場は一般火葬炉が4基あり、1日最大8件の火葬に対応できます。

また、新たに小動物炉（ペット専用）を1基設置し、1日2件の小動物の火葬が可能ですが、一般火葬とは並行して小動物の火葬はいたしません。一般火葬の件数、火葬時間等により、小動物の火葬ができない日もありますので、ご理解、ご協力をお願いします。

新しい斎場の概要

❍所在地
南魚沼市思川576番地1
❍開場時間
午前8時30分～午後5時15分
❍休場日
1月1日・2日及び友引の日
❍火葬炉数
・一般火葬炉　4基
・小動物専用炉　1基
❍1日当たりの最大火葬件数
・一般火葬　8件
・小動物火葬　2件
❍待合室
・和室2部屋、待合ホール

小動物炉の予約開始は、9月1日、供用開始9月2日です。

9月1日以降は直接斎場にお問い合わせください。

使用方法と使用料納付について

▽一般火葬炉

使用料納付と使用方法は現在の斎場と変わりません。役場町民課で使用料を納付し、斎場使用許可証の交付を受け、斎場へ持参してください。

なお、使用料は、左記表のとおりです。

一般火葬炉　使用料一覧

満15歳以上の方	1体　17,000円
満15歳未満の方	1体　12,000円
死産児	1胎　5,000円
身体の一部など	1件　3,000円

※亡くなった方の住所が南魚沼市と湯沢町の住所以外の方は、上記使用料に50%加算されます。

▽小動物炉

犬、猫などの愛がん動物が対象です。

小動物炉は、1日2件（午前1回、午後1回）の使用が原則です。

一般の火葬のない時間帯に火葬する予定です。予約をしていても当日火葬ができない場合もあります。その際は一時お預かりし、翌日以降に火葬しますので、あらかじめご了承願います。

小動物の遺体はビニール袋等に入れ、さらに段ボール箱に入れて小動物火葬受付窓口（専用入口があります。）へ持参してください。

小動物炉の予約から火葬までの手順

❶事前に斎場に連絡し、小動物炉の予約をしてください。
❷火葬当日、斎場の小動物火葬炉受付窓口で使用許可申請書に必要事項等を記入し申請してください。（予約時間厳守でお願いします。）
❸職員が、申請書を確認し、動物遺体の入った段ボールの重さ、大きさ、中身を確認します。ただし、法令等により、処分方法が規定されている動物（家畜）などは火葬できません。
❹申請内容などに不備がなく、重さと大きさが規定内であれば、火葬可能です。
・重さ　50kg未満
・大きさ　箱外寸　長さ150×幅55×高さ50㎝以内
❺火葬時間は約2時間です。（大きさ、動物の種類によって前後します。）また、動物の種類によっては遺骨の出ないことがあります。
※遺骨を引き取り希望されない方は、これで終了となります。遺骨は斎場で処理いたします。
❻遺骨の引き取りは指定された時間に取りに来てください。

小動物炉　使用料一覧

使用許可を受けた後、小動物火葬炉受付で下記の使用料を納めてください。

25kg未満	1件　10,000円
25kg以上50kg未満	1件　15,000円

※飼い主が南魚沼市と湯沢町の住所以外の方は、上記使用料に100%加算されます。

【問い合わせ】
南魚沼市役所
市民課　市民係
TEL773・6661

『子宮頸がん』予防ワクチンの接種について

子宮頸がんとは、子宮頸部（子宮の入り口）にできるがんのことです。日本では毎年8千から1万5千人が発症し、3千5百人以上が亡くなっていると報告されており、最近では20代の発症者が急激に増加しています。

しかし、子宮頸がんは予防ワクチンを接種することにより、発症原因の60%近くを占めると言われるウイルスからの感染を防ぐことができます。

ワクチンは10歳以上から接種可能ですが、子宮頸がんの発症者が20から30代の女性に多いことから、10代での接種が推奨されています。

このような状況を踏まえ湯沢町は少子化対策の一環として妊娠出産期の女性を守るため、今年度から町内に住所を有する女子中学生（来年度以降は中学1年生のみ）を対象として、ワクチン接種費用を全額助成し、子宮頸がんの予防と周知を図ることとしました。

今年度の接種対象者には、子宮頸がんやワクチン接種について詳しく記載した文書及びリーフレットを近日中にお送りいたします。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）希望カードについて

7月中にお送りする新しい保険証（後期高齢者・国民健康保険）に同封してお送りします。

「ジェネリック医薬品」とは・・

医療機関で処方される医薬品には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）の2種類がありますが、新薬には製造・特許期間が設けられています。この特許が切れた後に、新薬と同じ有効成分を使って製造される後発薬がジェネリック医薬品です。ジェネリック医薬品は、低価格なうえ、安全性や効き目は新薬と同等と認められています。

※価格は品目ごとに様々ですが、先発医薬品の半額以下のものがあります。

「安全性は」

ジェネリック医薬品は、新薬と同じ有効成分を使っているため、効果性能はほとんど新薬と同等です。しかし、同じ成分を使っていてもメーカーごとに添加物が違うことがあり、他の薬との飲み合わせが変わっていることがあります。ジェネリック医薬品に変更して、何か体調に変化があるときは、新薬に戻すことができます。

【問い合わせ】健康福祉課　国保保健班　TEL７８４・４５６０

「ジェネリック医薬品希望カード」の使い方

ジェネリック医薬品が処方できない、適切でない場合もありますので、医師または薬剤師さんに希望カードを提示して相談してください。

◁後期高齢者医療制度用（見本）

▷湯沢町国民健康保険加入者用（見本）

献血にご協力ください

愛の献血助け合い運動実施中　7月1日～31日

献血で　救える命を　助けよう！

日時・場所

7月14日（水）

- 湯沢町役場　　午前10時～正午
- 湯沢町総合福祉センター　　午後1時30分～3時30分

※湯沢町役場では、骨髄提供希望者登録を並行して行います。
※湯沢町総合福祉センターでは、豚汁のサービスがあります。

注意事項

- 献血の際、本人確認のため身分を証明できるものをお持ちください。
- 献血前に薬等を飲んだ場合、献血できないことがありますのでご注意ください。

皆さんが病気や事故にあわれたときの治療に使われる輸血血液は、すべて善意の献血で得られた血液でまかなわれています。昨年の新型インフルエンザや今年の口蹄疫の影響で全国的に献血者が激減しています。長期保存のできない血液を、一年を通じて安定供給するためには、皆様のご理解と継続的なご協力をお願いいたします。

夏の交通事故防止運動

7月22日（木）～31日（土）

スローガン　『安全運転』　トキめく夏の　合い言葉

この時期は、夏を迎えた開放感やレジャー等で浮かれた気分となり、飲酒運転や速度違反等の悪質・危険違反を要因とした交通事故が発生しやすくなります。スピードの出し過ぎや無理な追い越しは重大事故の元です。無理のないゆとりのある運転を心がけましょう。

運動の重点

☆シートベルトとチャイルドシートの着用徹底

交通事故による衝撃は、助手席も後部座席も同じです。後部座席は前方の状況が分からず、とっさの対応ができません。車外放出や衝突の反動でけがをさせるおそれがあります。運転者は、「面倒だから」「すぐ近くだから」という安易な気持ちを捨て、シートベルト・チャイルドシートの着用効果を認識し、正しい着用を習慣づけましょう。

☆飲酒運転の根絶

夏場の海や川、山でのレジャーは楽しく、開放感に満ちあふれ、バーベキュー等、お酒を飲む機会も増えます。

「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、運転する人には飲ませない」を徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

飲酒運転は「重大な犯罪である」と認識し、飲酒運転の危険性・悪質性・責任の重大性を常に考えましょう。

☆無謀・疲労運転の追放

夏場は、体力的にも疲労が蓄積されやすく、居眠り運転を原因とする交通事故が多発します。少なくとも2時間に1回は休憩を取り、居眠り運転の防止に努めるとともに、眠気を感じたら、パーキング等で休憩をとり、居眠り運転を未然に防ぎましょう。

スピードの出し過ぎや無理な追い越しは、重大事故に直結します。ゆとりある計画で、安全運転を心がけましょう。

いきいきクラブ チャレンジ１００

いきいきクラブ・チャレンジ 100 とは…

運転免許を持たない 65 歳以上の方を中心に 5 人 1 組で 100 日間、「事故に遭わない・起こさない」ことを実践する交通安全運動キャンペーンです。

いきいきクラブ・チャレンジ１００の流れ	
❶ 募集期間 8月31日（火）まで	5人1チームで、申込書と参加費500円を南魚沼交通安全協会または郵便局へ。（参加者には反射材が配布されます。）
❷ 実施期間 9月23日（木）～12月31日（金）	チーム全員で「100日間、事故に遭わない・事故を起こさない」を目指しましょう。
❸ 無事故・無違反達成報告 平成23年1月1日（土）～1月20日（木）　必着	5人全員が無事故・無違反を達成したら、チーム代表者が確認（押印）して報告します。
❹ 抽選 平成23年2月中旬の予定	無事故・無違反達成報告を提出したチームの中から抽選で、当選チームを決定。賞品は、旅行券やすし券など多数あります。
❺ 賞品発送 平成23年3月上旬の予定	すてきな賞品が、あなたのお手元に？

※ 申込書は、湯沢町役場町民課にあります。

安全運転・チャレンジ１００も例年どおり実施します

※同じ時期に一般のドライバー（運転免許をお持ちの方）を対象とした「安全運転・チャレンジ 100」も、例年どおり実施します。5 人で 1 チームを組み、100 日間無事故・無違反を目指します。達成したチームの中から抽選で、海外旅行や温泉宿泊券などの賞品が贈呈されます。参加費は 1 チーム 1,000 円です。

【問い合わせ】 町民課 町民生活班　TEL 784 － 3453

平成22年度 交通安全 優秀運転者表彰

これからも見本となる安全運転をお願いします。

このたび、(財)南魚沼交通安全協会湯沢支部から次の方々が表彰されました。おめでとうございます。

20年表彰
南雲　利巳　さん(宮林)
野　正清　さん(中子)

30年表彰
松井　敏政　さん(幅下)
松井　登志美さん(幅下)

40年表彰
青木　節子　さん(石白)
林　康夫　さん(二居)
橋　千歳　さん(古野二)

50年表彰
青木　和昭　さん(石白)
橋　功　さん(宮林)

使用済み天ぷら油の回収にご協力ありがとうございます。

6月の使用済み天ぷら油の回収では、77リットルの油を回収することができました。(5月回収量32リットル)

地球温暖化防止のため、使用済み天ぷら油は捨てずに回収場所に出しましょう。

回収する油は植物系の天ぷら油のみです！
(菜種油、大豆油、ごま油、コーン油、サラダ油など)

❶水、天かす等の異物は取り除いてください。
❷必ず油の入っていた容器に入れて出してください。(缶入り製品の場合のみペットボトル可。)
❸容器のフタはしっかり締めてください。
❹設置されている回収ボックスの中に、容器を立てて入れてください。
※一般家庭から排出される油が対象です。
※賞味期限の切れた油も回収します。

⬇ 7月の回収日 ⬇

回収場所	7月の回収日	回収時間
役場正面玄関	7/12 ～ 16	8:30 ～ 17:00
公民館正面玄関		

【問い合わせ】
湯沢町役場　町民課　TEL 784 － 3453

一般家庭以外の方は、森下企業株式会社にお問い合わせください。
森下企業株式会社　TEL 784 － 3371

宮崎県における口蹄疫被害に対する県民募金のお願い

家畜伝染病である口蹄疫は、4月20日に国内で発生が確認されて以来急速に感染が拡大し、感染地域の畜産農家に壊滅的な影響を与えており、極めて憂慮するべき事態となっております。

当県では、この度の口蹄疫により被害を受けた畜産農家に対する支援を行うため、下記のとおり広く県民の皆さまに呼びかけて募金を行い、宮崎県に義援金としてお渡しすることといたしました。

どうか、この趣旨をご理解いただきまして多くの皆さまからご協力をお願い申し上げます。

平成22年6月18日
新潟県知事　泉田　裕彦

募集期間
平成22年6月21日(月)～平成22年8月20日(金)まで

払込先
口座名　宮崎県口蹄疫被害県民募金
代表　加茂田　俊則

口座番号

第四銀行県庁支店	普通預金口座	1289680
北越銀行県庁支店	普通預金口座	2002884
大光銀行新潟支店	普通預金口座	3035816
新潟県信用金庫出来島支店	普通預金口座	1027597

※銀行窓口、または信用金庫窓口からお振込みください。振込手数料は、同一銀行の支店から振り込む場合、または県内の信用金庫から振り込む場合は無料です。

ゆきぐに

湯沢町公民館
〒949－6101　湯沢町大字湯沢2822番地
TEL：025-784-2460　FAX：025-784-3737
E-mail：kouminkan@town.yuzawa.lg.jp

プロスキーヤー 皆川賢太郎選手の講演会

6月19日に湯沢町公民館で新潟県体育指導委員協議会等の主催で開催され、中越地区の体育指導委員、一般町民、中学・高校生スキー部員の方々など約200名が参加しました。

講演は、FMゆきぐにの山本アナウンサーとのトークショー形式で進められ、もっとスキーが上手くなりたいという純粋な気持ち、プロ選手として求められる人間性、夢を実現させるための過程など、4大会連続でオリンピックに出場した皆川賢太郎選手のお話を直接聞くことのできた貴重な時間となりました。

会場からの質問では、ジュニアスキー指導についての考え方や、いろいろなスキー場に現れて欲しいなどの要望もあり、時には会場の笑いを誘うなど、充実した講演会となりました。

第43回 南魚沼美術展覧会 に自慢の作品を出品しませんか？

❑会　期　　9月9日（木）～12日（日）　午前9時～午後5時（12日は午後4時まで）
❑会　場　　ディスポート南魚沼
❑作　品　　各部とも1人3点以内。2点以上で1組とすることはできません。
❑作品の規定
▶絵画・・日本画、洋画、版画　　額装20号（72.5㎝×50㎝）以上
ただし、版画は画面サイズ45㎝×30㎝以上（額縁付）※油絵のみガラス・アクリル版は使用禁止
▶彫刻・・制限なし。ただし200㎏以内。
▶書道・・枠張り額装（135㎝×180㎝以内　縦、横自由（縦枠のみ240㎝×95㎝以内のサイズでも可）
必ず別紙用紙で釈文添付のこと（ガラス・アクリル版は使用禁止）
▶写真・・木製パネル表装とする。単写真、組写真ともパネルサイズが短辺40㎝以上（半切パネル程度）から長辺105㎝以内（全倍パネル程度）であれば写真サイズは自由
（既発表作品ならびにその作品の同一ネガからトリミングを変えたもの、類似作品などは不可）
❑出品料　　各部とも1点2,500円、2点3,000円、3点3,500円。中高生は3点まで1,000円、無鑑査1,500円
❑表　彰　　優れた作品には、南魚展賞（賞牌、副賞3万円）、南魚沼市長賞（2万円）、湯沢町長賞（2万円）、南魚展後援会長賞（2万円）、新潟日報美術振興賞（賞牌、副賞2万円）、奨励賞（1万円）、佳作（5千円）を授与します。※入賞者には9月8日午後4時頃に電話で通知します。
❑搬入、受付　9月8日（水）午前9時から午後12時30分までに会場へ出品作品を出品目録とともに出品料を添えて会場へ搬入してください。

※出品規定は公民館窓口で配布しています。くわしくは、南魚展実行委員会事務局　山口　℡773－5574までお問い合わせください。

公民館休館のお知らせ

7月11日（日）は、参議院議員通常選挙のため休館となります。また、公民館図書室も併せて休室となりますので、ご了承ください。

夏休み手芸講座　講座生募集！

『うさぎとふくろうのお手玉』

『蓮の実で作った蜂の巣』

【日　　時】 ①　7／29　②　8／5　③8／12　④8／19　（いずれも木曜日）
午後1時30分～3時30分
【回　数】 4回（原則として継続できる方・都合により継続できない方はご相談ください）
【対　象】 湯沢町在住・在勤の小学生～成人
【会　場】 湯沢町公民館　3階　会議室（1）
【定　員】 10名程度　（5名以下の場合は開講できません）
【受講料】 1回につき500円（参加費200円・材料費300円）
4回分2,000円を初日に徴収
【講　師】 小野塚　美代子さん
【用意する物】 裁縫道具をご用意ください。
[短針1・マチ針5・指抜き・糸（白、黒、赤の細木綿糸）
・糸切りはさみ・チャコペン]
＊その他材料は講師が用意します。
【申込方法】
公民館窓口、お電話の他FAX・E-mailでもお申し込みいただけます。
＊住所（町内名）・氏名・年齢・電話番号をご記入ください。
＊申込締切　7月23日（金）
湯沢町公民館　担当　田村
[E-mail]　kouminkan@town.yuzawa.lg.jp　　TEL 784-2460　FAX 784-3737

湯沢町公民館では、夏休み企画として手芸講座を予定しています。小学生の皆さんには、夏休みの自由課題の作品作りにもおすすめです。大人の方やステップアップを希望の方は、お手玉の他にも様々な手芸小物にチャレンジできます。（蓮の実手芸・サルボボの下げ飾りなど）色々なお手玉を作りながら手芸の基礎を身につけませんか？

「雪国館」から夏休みのイベントのご案内

「雪国館」では、手縫いでチクチク、作り方はいたって簡単な「お手玉作り体験」を開催します。今回は「俵型」のお手玉作りで材料には今はあまり見る事が出来なくなった懐かしい数珠玉を使用します。
　また、俵型お手玉の応用で可愛い「ミニチューリップ」作り体験もできます。この機会に皆さんでハンドソーイングを楽しんで見ませんか。ご来館をお待ちしています。

【日　時】 7月25日（日）
午前10時～正午・午後1時～3時　（1日2回行います。）
【参加費】 材料代として300円
※別に入館料大人500円・小人250円が必要です。
【問い合わせ】湯沢町歴史民俗資料館「雪国館」　TEL 784－3965

両山短歌会

六月詠草

眞さおなる空に眞白き入道雲風邪癒えし朝の眼にまぶし　山田　千栄子

唄のある我が家に集うスキー客今日も又ねと甚句をせがむ　石田　勲

万緑の季節となりて柿若葉日毎つやめき微風にゆる　牛木　三保子

二年ぶり会いし娘が在りし日の母に似てると吾を見て言う　笠松　ミツ

古びたる部屋の改造さまざまな思い出残し新たな出発　剣持　政子

花びらを天に向け咲く山法師蝶の舞うごと姿清しき　鈴木　スミ子

陽の在り処おぼろに見えて鳥の声降り来る朝の径を散歩す　関　きよみ

先住の砂漠の民の吹く笛に蠍とかげもふかく眠るか　高井　やす子

ひと夏に出番少なきパラソルをさして歩めばはなやぐ気分　橋　千代子

梅雨の来て田植え娘と言いし母身重なる身の遠き日よぎる　南雲　ミヨシ

さつき晴れ「ギャラリー野火」にて歌会せり谷川連峰の残雪窓辺に見ゆる　橋本　秋治

成層圏に糸紡ぐのは神の手か真白き雲がふわり漂う　丸山　富美子

絵手紙に十薬の花描きつつ住まざる家の巡りを思う　南雲　まさ

水無月の空を写して野尻湖の遊ぶボートが遠くに光る　南雲　武貞

ケアハウスゆざわ　六月詠草

天侯を知らせる足の痛みこらえ何時直るかと痛みに耐える　荒木　智栄子

早苗手に植える手先の美しきかわず鳴く音や野も始まりぬ　笛田　テル子

棚田いま水満々と蛙鳴く下弦の月の昇り来し宵　渡辺　晃

雲居より地上に垂れて咲く桜花の盛りにまたも会いたし　小林　八重子

谷川岳の沢の残雪一つ消え又一つ消え夏に入りゆく　南雲　マサ

俳句

初かわず二匹夫々違う曲春暁や一人鍬ふる棚田かな　星名　甲子郎

揚貴かも明眸皓歯ここに在り滝の上桜あわれむブナの木や　岩館　忠治

熊出でし出湯屋の看板新しく今生は遊びやせんと夕蛙　横田　昭江

此の齢も思い出となる種を蒔く相寄るも去るも一瞬池の鯉　渡辺　晃

駆けて来る少女五月の風の中思い出を詰めて埃の旅カバン　小林　八重子

いく重にも青嶺対峙し木曽の路咲き満ちて魅入る白さの手まり花　泉　昭一

句会　紅山桜

季題　夏薊　当季雑詠

ようやくに植田となりて水満つる　菜花

川辺にはやはりまま置け夏薊　菜花

夏めきて山裾の道小休止　雄水

友と行く那須野の原に夏薊　めぐみ

紫陽花の園に弁当日和かな　ふじの

夏あざみ里みち深く数多見え　ふじの

宿に着き一汗流す貸切湯　四季

川岸の小径彩る夏薊　四季

背を丸めぜんまい揉みの干し日和　香葉

立ち止る雑草の中夏薊　香葉

つばなおし斜に構えたり夏帽子　津

夏薊清楚な色で振り向かせ　津

緑蔭や若者一人書にふける　井蛙

忘却も好しとこの道夏薊　井蛙

廃屋の寂しき庭に余花を見る　泉

踏まれても生きる確かさ夏薊　泉

急に夏干した寝具にねもやらず　澄子

夏薊りんと立ちしもとげ衣　澄子

山根際や草も揺るがず蟇交るむ　昭江

刈り終えし畔に残さる夏薊　昭江

郭公の声をききつつ父母の墓　昭江

庭石の影にかくれし夏薊　昭江

フジロックフェスティバル'10
夏の一大イベントにご協力ください

国内最大級の音楽の祭典フジロックフェスティバルが、7月29日（前夜祭）～8月1日まで、苗場スキー場を会場に開催されます。大自然の中で自由に音楽を楽しむイベントとして、国内だけでなく海外からも多くの人が訪れ、昨年は12万人以上の来場者で賑わいました。夏のイベントとして定着した「フジロック」を、町をあげて盛り上げましょう。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

越後湯沢駅東口 乗り場等の変更について

フジロックフェスティバル'10の開催に伴い、越後湯沢駅東口ではタクシー・バス乗り場や送迎車ロータリーが次のとおり変更となります。ご注意ください。

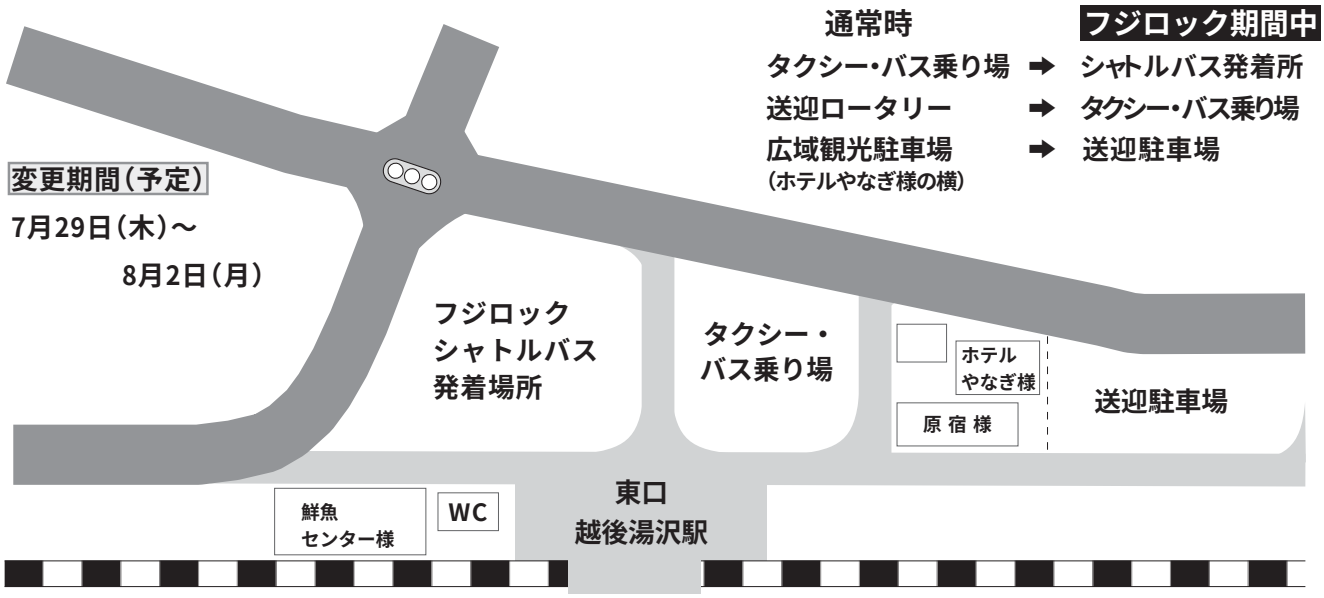

湯沢高原ロープウェイ 町民優待料金のご案内

このたび湯沢高原アルプの里では、町民の皆さまを対象にロープウェイ往復乗車湯沢町民特別割引料金を設定しました。利用期間内であれば、優待料金で乗車できます。ぜひこの機会に、湯沢高原アルプの里をご利用ください。

利用期間	11月21日（日）まで（グリーンシーズン営業期間内）		
利用時間	（ロープウェイ始発） 午前8時40分～午後5時		
利用料金	往復料金	大人	通常料金 1,500円
			優待料金 800円
		子供	通常料金 800円
			優待料金 400円
利用方法	・ロープウェイチケットカウンターに、湯沢町民と証明できる免許証、保険証などをご提示ください。 ・1枚ご提示につき、ご本人を含む5名様まで優待料金でご利用いただけます。		

※ 他の割引券との併用はできません。

※ 団体でのご利用はできません。（20名様以上）

【問い合わせ】 湯沢高原アルプの里 ℡ 784 － 3326

湯沢町レジャープール「オーロラ」からのご案内

7月17日より屋外プールがオープン！！

みなさん遊びに来てください！

	営　業　日	時　間
屋内プール	7月17日（土）～8月31日（火）	午前9時30分～午後5時
屋外プール	7月17日（土）～7月19日（月） 7月24日（土）～8月31日（火）	

※屋外プールは、7月20日（火）～7月23（金）の間、休業となります。また、屋外プールは天候状況により休業する場合があります。

プール入場券（1回券）	4歳～中学生	高校生以上	60歳以上
	800円	1,500円	800円

プール定期券（シーズン券）	保護者セット（4歳～小学2年生）	小学3年生～中学生	高校生以上	60歳以上
	5,000円	2,500円	5,000円	2,500円

※4歳～小学校2年生の子どもは保護者同伴とし、保護者1名につき家族内の 子ども2名までがご利用できる、保護者セットをご利用ください。

レンタル料金（1回料金）	水着	バスタオル	セット
	300円	200円	500円

【問い合わせ】
湯沢町レジャープール「オーロラ」
TEL 787-6600

湯沢カルチャーセンター健康講座 参加者募集

ヨーガ講座　　第2期以降の参加者を募集します。

さまざまなポーズ、呼吸法によって免疫力、自然治癒力を高めるので、肩こり、腰痛、冷え性、便秘、リウマチ、神経痛、不眠などに効果的！

日　時　①7月13日～毎週火曜日（3月まで継続予定）　午後7時45分～9時15分
②7月14日～毎週水曜日（3月まで継続予定）　午後1時30分～3時00分

対　象　中学生以上

講　師　広池　秋子　ヨーガ健康法師範、田村ノブイ氏（南魚沼市在住）

受講料　4期に分けてお支払いください。
第2期は①　7月13日～9月28日（12回）　7,500円（傷害保険料含む）
②　7月14日～9月29日（12回）　7,500円（傷害保険料含む）

服　装　体を締め付けず動きやすい服装

持ち物　汗拭きタオル

定　員　各30人程度

申込締切　①7月13日（火）　②7月14日（水）

ご案内

申 込 先…… 湯沢町総合管理グループ（湯沢カルチャーセンター内）　TEL 784-1511
申込方法…… カルチャーセンター窓口へ第2期分の受講料を添えて申し込んでください。
受付時間…… 月～土曜：午前8時30分～午後9時　　日曜：午前8時30分～午後5時

※ 電話申込みはできません。
※ くわしい日程は、申込み時にご案内します。
※ 講座開始後の返金はしません。
※ 人数に余裕があるときは、途中から参加できます。その場合の参加料は、700円×残回数（その期の）となります。
※ 1回ごとの参加はできませんが、未経験者のみ一度だけ体験可能です。体験料金は700円です。

平成 22 年度
自衛官採用試験のご案内

【問い合わせ】
防衛省自衛隊 新潟地方協力本部 長岡出張所
TEL 0258 － 33 － 0256

★自衛官募集のホームページもご覧下さい。
http://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/

試験種類	教育・待遇	資格	受付期間	試験日
防衛大学校	幹部養成コース 理工・人文社会 修学年限４年 卒業時「学士」 学生手当支給	高卒（見込含） 21歳未満の者 （男・女）	推薦　9月6日～ 9日	9月25日～26日（2日間）
			一般 9月6日～10月1日	1次　11月6日～7日 （2日間）
防衛医科大学校	医科幹部養成コース 一般・医学教育 修学年限６年 卒業時「学士」 学生手当支給	高卒（見込含） 21歳未満の者 （男・女）	9月6日～10月1日	1次　10月30日～31日 （2日間）
看護学生	看護師養成コース 基礎・専門科目 修学年限３年	高卒（見込含） 24歳未満の者 （男・女）		1次　10月23日
航空学生	パイロット養成コース 基礎・専門科目（2年） パイロット教育（4年） 修学年限６年	高卒（見込含） 21歳未満の者 （男・女）	8月1日～9月10日	1次　9月23日
一般曹候補生	自衛隊の基幹要員を 養成するコース 幹部への道も 開かれています	27歳未満の方 （男・女）		1次　9月18日
自衛官候補生	任期制隊員 自衛官となる 一般的なコース		女子 8月1日～9月10日	9月26日～29日
			男子 年間を通じて 行っています	受付後に指定します
高等工科学校生徒	専門技術者の養成 高校卒業の資格取得	中卒（見込含） 17歳未満の 男子	11月1日～ 23年1月14日	23年1月23日

南魚沼市消防職員募集のご案内

「南魚沼市消防職員採用試験」を次のとおり行います。

採用予定人員
・消防職員　4人程度

▽受験資格
・昭和53年4月2日から平成5年4月1日生まれ
・身体強健で大型自動車運転免許取得可能で、南魚沼市消防本部管内（南魚沼市・湯沢町）に居住可能な方
・地方公務員としての欠格事項に該当しない方など。
※くわしくは、お問い合わせください。

▽一次試験
教養試験・作文試験・事務適性検査
・試験日
9月19日（日）
・試験会場
北越高等学校
新潟市中央区米山5-12-1
・結果通知
10月下旬（予定）
受験者に通知するとともに、合格者受験番号を南魚沼市役所の掲示板に掲示します。

▽二次試験
面接試験・体力検査
・試験日及び会場
11月上旬（予定）、一次試験合格者に通知します。
・最終合格通知
11月中旬（予定）

▽受験手続
受験申込書に所要事項を記入・押印し、申込日前6か月以内に撮影した写真（縦4㎝、横3㎝）3枚（うち1枚は申込書に貼付）を添えて提出してください。
郵送の場合は「特定記録郵便」等で送付してください。
郵送希望者は、郵便切手80円（速達希望は要加算）を貼付した返信用封筒と「受験申込書等請求」と記入した便せんを同封して請求してください。
※市のホームページからもダウンロードできます。

▽締め切り
7月28日（水）
郵送は当日消印有効

▽提出及び問い合わせ先
〒949-6696
南魚沼市六日町180-1
南魚沼市役所　総務部
総務課　人事庶務班
TEL773・6660

【合格から採用までの流れ】
最終合格者は、市の職員採用候補者名簿に登録し、平成22年4月1日から1年間、職員の欠員または増員の必要が生じた場合に採用するものです。（合格者でも採用されない場合があります。）

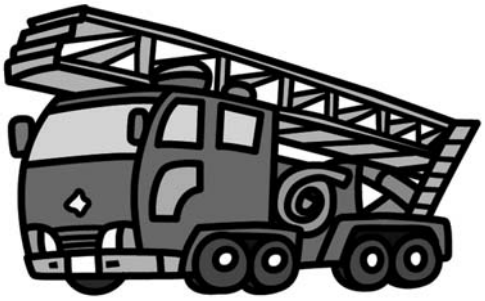

平成22年度 社会福祉協議会職員募集

湯沢町社会福祉協議会では、つぎのとおり職員の募集を行います。

・勤務先
通所介護事業所（デイサービス）
・募集職種及び雇用形態
正職員看護職　2名
・受験要件
59歳以下の方で、看護師もしくは准看護師の有資格者であり、普通自動車免許をお持ちの方。性別は問いません。
ただし、次のいずれかに該当する方を除きます。
①成年被後見人及び被保佐人
②禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
・試験日時
7月25日（日）午前9時受付
・試験会場
湯沢町総合福祉センター
・試験内容
作文試験、面接試験
・合否通知
追って受験者全員に合否結果の通知をします。
・採用予定日
8月1日以降
・申込方法
市販の履歴書に自筆で記入し、上半身、脱帽、正面向きの写真（縦4㎝×横3㎝）を一枚貼り提出してください。
・受付期間
7月12日（月）～20日（火）
午前8時30分～午後5時15分
※土、日、祝日も受付します。
・提出方法
郵送または窓口へ直接持参ください。なお、郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きしてください。
・提出先
〒949・6101
湯沢町大字湯沢2877番地1
湯沢町総合福祉センター内
湯沢町社会福祉協議会
TEL784・4111

第12回植樹会が成功裡に終了しました

6月20日に行われた第12回植樹会は、梅雨時ながら雨に降られず、県内外を含む98名が参加し、ブナ（一部ナラを含む）５５０本の植樹が行われました。

また、翌21日は、一時雨の作業もありましたが、湯沢小学校、土樽小学校、さらに東北電力株式会社を含め75名の方々のご参加をいただき、２００本のブナを植えることができました。

植樹において、大切なことは、苗木をどう根付かせるかです。梅雨時に植樹をした理由も雨を期待しているからです。

代表理事の挨拶も「苗木を大きく成長させるため、心をこめて、丁寧に植えてください。」と強調していました。参加者の皆様もこれをうけ、一生懸命に植樹していただき、改めてご協力に感謝申し上げます。

植樹から、立派な大木になるには、長い年月がかかります。「みどりのダム」として、その機能が発揮されるのは、先の話になりますが、みどり溢れる未来を描き、植樹活動に尽力して参ります。

今後とも皆様の一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

ＮＰＯ法人　湯沢みどりの会

毎月勤労統計調査特別調査を実施します

厚生労働省では、７月末現在で常用雇用者を１～４人雇用する事業所（農林漁業、一般公務を除く）を対象に、賃金や労働時間、労働者数の動向を調べる毎月勤労統計調査特別調査を行います。調査データは統計を作るためのみに使用します。

県知事が任命した統計調査員が対象事業所を訪問しますので、ご回答くださいますようお願いします。

【調査期間】
７月下旬から８月末日

【調査対象地域】
湯沢町湯沢２丁目及び３丁目

【問い合わせ】
新潟県総務管理部統計課
生活統計班
℡０２５・２８５・５５１１
（内線）２４５６

所得税の予定納税（第1期分）の納付をお忘れなく！

所得税の予定納税（第１期分）の納付期限は、８月２日（月）です。納付が期限に遅れますと、期限の翌日から納付される日まで延滞税がかかる場合がありますのでご注意ください。

《予定納税額の納付》

❍振替納税を利用している方

８月２日（月）に指定の金融機関の口座から自動的に納付されます。納期限前日までに口座の残高をご確認ください。

❍振替納税を利用していない方

金融機関又は所轄の税務署で納付してください。納付税額が30万円以下の場合は、送付したバーコード付納付書を使用して、コンビニエンスストアで納付することができます。

また、インターネットを利用して電子納税をご利用いただけます。詳しくは、ｅ-Ｔａｘホームページ
www.e-tax.nta.go.jp
でご確認ください。

《予定納税額の減額申請》

廃業や業況不振、災害などの理由により、平成22年６月30日（水）の現況で、平成22年分の「申告納税見積額（年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額）」が、税務署から通知された「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合は、平成22年７月15日（木）までに「予定納税額の減額申請書」を税務署に提出してください。

所得税の予定納税について分からないことは、国税庁ホームページ
www.nta.go.jp
をご覧いただくか、電話相談センターをご利用ください。電話相談センターのご利用は、小千谷税務署（℡０２５８・８３・２０９０）に電話をかけ、自動音声の案内に従って番号「１」番を選択してください。

普通救命講習会のご案内

いざというときのために応急手当を学びませんか？心肺蘇生法、ＡＥＤ（自動体外式除細動器）の取扱いなど、実技を中心にした講習会です。初めての方も、受講経験のある方もお気軽にご参加ください。

【日時】８月８日（日）
午前９時～正午
※受付開始　午前８時45分

【場所】南魚沼市消防署
大和分署　２階会議室

【定員】30名

【費用】無料

【その他】
受講者には修了証を交付します。

【申込先】
南魚沼市消防署大和分署
℡７７９・４６００

文教施設整備委員会の開催について

湯沢町の今後の教育環境整備に向けて、第3回教育分科会を次の日程で開催します。

分科会は公開で開催しますので、ご希望の方は傍聴にお越しください。

教育分科会

▽日時　7月22日（木）
午後1時30分～

▽会場　湯沢町役場3階
議会第2会議室

＊傍聴時には次のことを禁止します。

・会議の冒頭時以外の写真撮影
・会議の録音
・会議を妨げる言動等
・会場内での印刷物等の配布

7月のおすすめ料理　ミニトマト甘酢漬け

夏を元気に過ごすため、食欲をそそる工夫を！
酸味を使って、さっぱり料理！

材料

ミニトマト　500ｇ

A
- 酢　・・・大さじ4
- 砂糖・・・大さじ1と2/3
- 塩　・・・小さじ1弱

(1)ミニトマトのへたを取り、お湯で10秒ゆでて冷水に取り皮をむく。
(2)ミニトマトとAを混ぜて、冷蔵庫で冷やす。

ご結婚おめでとうございます

6月12日
高橋　一栄　さん（滝沢）
（田村）佳奈子さん（中里）

6月12日
大橋　次郎　さん（西山）
（樋口）世史子さん（十日町市）

♡お二人のメッセージ♡　二人で力を合わせて頑張ってゆきます。

お誕生おめでとうございます

6月6日　神保　渡羽（とわ）　さん（原新田、渉・江里子さん）

ご逝去お悔やみ申し上げます

6月14日　井本　重信　さん
6月17日　須藤　和彦　さん
6月22日　髙橋　善太郎さん

※6月25日　午前までの届出分。
※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。

広報ゆざわの音声訳CDあります。
ご希望の方は社会福祉協議会まで。　TEL784・4111